第106回定時株主総会

その他の電子提供措置事項

（交付書面省略事項）

2024年度
（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

事業報告
　業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

連結計算書類
　連結株主資本等変動計算書
　連結注記表

計算書類
　株主資本等変動計算書
　個別注記表

大 和 工 業 株 式 会 社

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制】

（1）取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制の基礎として、「大和工業グループ社員行動基準」を定める。
② サステナビリティ委員会において、ガバナンス部会を設置しコンプライアンス体制の強化に取り組む。具体的な取り組みに関しては、総務部企画課が主体となり、年間コンプライアンス計画の作成および推進ならびに経営会議等への実績報告を行うこととする。
③ 社長直轄の内部監査室を設置し内部統制システムの監査を行う。内部監査室は、当社およびグループ会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には速やかに社長および監査役に報告するとともに、取締役会において報告するものとする。
④ 内部監査室は、内部統制委員への研修実施、関係規則・ガイドラインの策定を行い、必要に応じて各内部統制委員からの報告を受ける。
⑤ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として社内および社外に通報相談窓口を設置し、「公益通報者保護規程」および「大和工業グループ社員行動基準」に基づきその運用を行うこととする。
⑥ 内部監査室および監査役は当社の法令遵守体制および社内通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べることができるものとする。
⑦ 財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努めるものとする。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについては、「取締役会規則」「経営会議運営規則」「文書および記録の管理規程」に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、定められた保管期間中は、閲覧可能な状態を維持することとする。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント基本方針」および「経営危機管理規程」を定め、グループ各社におけるあらゆるリスクの未然防止と危機発生時の損失最小化および早期回復のために適切な対応を図る。
② 取締役会をトップとするグローバルで統合的なリスク管理体制を構築し、グループ各社の役員および社員がリスクを注視しつつ事業活動に取り組み、潜在的なリスクの識別・評価、適切な対応・改善、モニタリングに注力する。
③ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に役付取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規程」、「業務分掌規程」においてそれぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

（5）当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用される行動指針「大和工業グループ社員行動基準」を基礎として、グループ各社での諸規程を定めるものとする。

経営管理については、企業集団における経営の適正かつ効率的な運営を図るため、グループ各社経営管理基本方針を定め、「グループ会社管理規程」に従い当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、社長および監査役に報告するものとする。

② 子会社各社各部署の内部統制委員は、業務執行において法令違反または、コンプライアンス上問題があると判断した場合には、内部監査室に報告し、内部監査室は速やかに監査役に報告を行うものとする。また、内部監査室および監査役は、この報告に対し子会社へ意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

③ リスク管理体制の基礎として「リスクマネジメント基本方針」および「経営危機管理規程」を定め、グループ会社と連携を図り、同方針や規程に沿ったリスク管理体制を構築する。

（6）監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

② 監査役補助者の指揮命令権は各監査役に属するものとし、監査役補助者の任命、評価、異動等の人事事項については監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得たうえで行うこととする。

（7）当社およびグループ各社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制

① 当社およびグループ各社の取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定めることとし、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告するものとする。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

② 社内通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンスの問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

③ 監査役への報告を行った当社およびグループ各社の取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを行うことを禁止する。

④ 監査役がその職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

（1）取締役の職務の執行について

取締役会規則およびその他社内規程に基づき、当事業年度において取締役会を６回、経営会議を13回開催し、法令または定款に定められた事項および重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。

（2）コンプライアンス体制について

取締役および使用人を対象に、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、定期的にコンプライアンス研修を実施しております。また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口（ホットライン）を設置し、さらに、通報者保護を社内規程に明記して運用しております。

（3）リスク管理について

「リスクマネジメント基本方針」および「経営危機管理規程」に基づき、適切な管理運営を行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。また、災害等を想定した訓練も定期的に行っております。

（4）グループ会社の経営管理について

グループ会社の経営管理につきましては、当社の役員または社員にグループ各社の取締役または監査役を兼務させ、グループ会社の業務の適正の確保を図っております。また、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社における重要な経営情報については、当社取締役会に適宜報告されております。

（5）監査役の職務の執行について

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに取締役会等へ出席し、また、代表取締役との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査室との連携を図ることで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

連結株主資本等変動計算書　(2024年４月１日から2025年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年４月１日残高	7,996	41	421,207	△1,354	427,890
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△28,570		△28,570
親会社株主に帰属する当期純利益			31,833		31,833
自己株式の取得				△11,004	△11,004
自己株式の処分		155		11	167
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分		31		21	52
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	186	3,263	△10,971	△7,521
2025年３月31日残高	7,996	228	424,470	△12,326	420,369

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2024年４月１日残高	11,072	83,678	231	94,982	32,068	554,941
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△28,570
親会社株主に帰属する当期純利益						31,833
自己株式の取得						△11,004
自己株式の処分						167
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分						52
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					9,981	9,981
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△609	42,740	89	42,221	3,317	45,538
連結会計年度中の変動額合計	△609	42,740	89	42,221	13,299	47,998
2025年３月31日残高	10,463	126,419	321	137,203	45,367	602,940

連　結　注　記　表

【記載金額】

百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　10社

ヤマトスチール株式会社、サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド、PTガルーダ・ヤマト・スチール、大和軌道製造株式会社、ヤマトコウギョウアメリカ・インク、ヤマトホールディングコーポレーション、ヤマトコウギョウ（ユー・エス・エー）コーポレーション、ヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッド、大和商事株式会社、株式会社松原テクノ

上記のうち、PTガルーダ・ヤマト・スチールについては、株式の取得により連結子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

（2）主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用関連会社数　7社

ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC、スルブカンパニーBSC（c）、ユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”）Bahrain Venture Co.W.L.L.、ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLC、ポスコ・ヤマト・ビナ・スチールジョイントストックカンパニー、ワイケー・スチールコーポレーション

（2）持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（姫路鉄鋼リファイン株式会社及び株式会社吉美他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

（3）持分法適用関連会社ニューコア・ヤマト・スチールカンパニー、アーカンソー・スチール・アソシエイツLLC、スルブカンパニーBSC（c）、ユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”）Bahrain Venture Co.W.L.L、ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLC、ポスコ・ヤマト・ビナ・スチールジョイントストックカンパニー及びワイケー・スチールコーポレーションの決算日（12月31日）と連結決算日との差異が３か月を超えないため、当該決算日に係る計算書類を基礎として連結計算書類を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド、PTガルーダ・ヤマト・スチール、ヤマトコウギョウアメリカ・インク、ヤマトホールディングコーポレーション、ヤマトコウギョウ（ユー・エス・エー）コーポレーション及びヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッドの決算日（12月31日）と連結決算日との差異が３か月を超えないため、当該決算日に係る計算書類を基礎として連結計算書類を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの‥‥時価法によっております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等‥‥‥‥‥‥‥‥主として移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製　品‥‥総平均法によっております。
なお、軌道用品及び重工加工品については個別法によっております。

半製品‥‥総平均法によっております。

原材料‥‥総平均法によっております。

仕掛品‥‥軌道用品及び重工加工品については個別法、その他は総平均法によっております。

貯蔵品‥‥ロール及び機械取替部品については個別法、その他は総平均法によっております。

（ただし、連結子会社サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッドの原材料及び貯蔵品については移動平均法によっております。）

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社の建物及び構築物については主として定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物‥‥3～60年

機械装置及び運搬具‥‥2～20年

工具、器具及び備品‥‥2～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

また、一部の在外関係会社は、IFRS第16号「リース」を適用し、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上された使用権資産については、使用権資産の耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

なお、これらのリース資産及び使用権資産は、有形固定資産のその他に含めております。

（3）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金‥‥売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金‥‥従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

（4）退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（5）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

（6）のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、12～13年間で均等償却することとしております。

なお、金額に重要性がない場合は、発生時に一括償却しております。

（7）収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは主に形鋼製品の製造及び販売を行っております。これら製品の販売については、当社が顧客に製品を引き渡した時点で顧客が製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、製品の引渡時に収益を認識しております。また、輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね４ヶ月以内に支払いを受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

また、軌道用品については、当該製品の出荷時から引渡時までの期間が通常の期間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の出荷時点で収益を認識しております。

【会計方針の変更に関する注記】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

【表示方法の変更】

連結貸借対照表

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払費用」（前連結会計年度2,982百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

【会計上の見積りに関する注記】

1．PTガルーダ・ヤマト・スチール株式の取得に伴う取得原価の配分

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
のれん	13,603
顧客関連資産（注）	2,449

（注）連結貸借対照表 無形固定資産の「その他」に含まれております。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは当連結会計年度において、PTガルーダ・ヤマト・スチール（以下、GYS社）の株式の80％を取得し、連結子会社としております。GYS社株式取得の際に識別したのれんは、超過収益力として、取得原価と被取得企業における識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との関係等により生み出されることが期待される超過収益力の現在価値（インカム・アプローチ）として算定しております。

取得原価の配分にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における売上高の成長率、営業利益率及びインカム・アプローチにおける割引率を主要な仮定としております。

上記の仮定は経営者による最善の見積りにより決定しておりますが、市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、不確実性が伴っております。そのため、株式取得時の事業計画と実績が大幅に乖離した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん又は顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．繰延税金資産の回収可能性

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
繰延税金資産	4,874
繰延税金負債	20,057

（注）繰延税金資産及び繰延税金負債は、納税主体ごとに相殺した後の金額を表示しております。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び国内子会社（以下、通算グループ）は、グループ通算制度を適用し、通算グループとして繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）を2,307百万円計上しております。当該繰延税金資産については、企業の分類判定を行い、当該分類に応じた将来の合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積り額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しております。

一時差異等加減算前課税所得の見積り額は、事業計画等をもとに将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積もり、算定しております。事業計画では、主要な仮定としてグループ通算制度を適用する各社の売上高や各費用等を見込んでおります。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の検討に際して行っている会計上の見積りは合理的であり、繰延税金資産として計上している金額は適切であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、見積りの前提とした条件の変化によって、翌連結会計年度おける繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1．有形固定資産の減価償却累計額　164,990百万円

2．保険金等により当期有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額　88百万円

3．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

建物及び構築物	411百万円	(411百万円)
機械装置及び運搬具	11,502百万円	(0百万円)
土地	4,848百万円	(3,517百万円)
合計	16,763百万円	(3,929百万円)

（注）（ ）は工場財団組成分であり、内数であります。なお、これに対応する担保付債務はありません。

担保付債務は次のとおりです。

1年内返済予定の長期借入金	1,174百万円
長期借入金	782百万円
合計	1,957百万円

4．偶発債務

保証先	金額	内容
ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLC（関連会社で持分法適用会社）（注）	1,857百万円	金融機関からの借入金等に対する債務保証

（注）当社は、ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLCの金融機関からの借入契約枠68百万米ドル（当連結会計年度末残高25百万米ドル）に対し、当社持分（49%）に応じた債務保証を行っております。

【連結損益計算書に関する注記】

（持分法による投資利益）

中東事業からの撤退方針を決定し、減損処理を含めた持分法による投資損失25,429百万円を追加計上しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株　式　数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株　式　数 (株)
普通株式	65,000,000	－	－	65,000,000

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株　式　数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株　式　数 (株)
普通株式	1,294,676	1,417,078	37,854	2,673,900

(変動事由の概要)

会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく取得による増加	1,416,800株
譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加	134株
単元未満株式の買取りによる増加	144株
連結子会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分の減少	31,091株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	6,763株

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年６月25日 定時株主総会	普通株式	15,871	250	2024年３月31日	2024年６月26日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	12,698	200	2024年９月30日	2024年12月３日

（注１）2024年６月25日定時株主総会決議における１株当たり配当額には、特別配当100円00銭が含まれております。
（注２）2024年10月31日取締役会決議における１株当たり配当額には、記念配当50円00銭が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,422	200	2025年３月31日	2025年６月30日

（注）2025年６月27日定時株主総会決議における１株当たり配当額には、記念配当50円00銭が含まれております。

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に鉄鋼製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、資金が必要な場合には、主に銀行借入により調達する方針としております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金が必要な場合には、主に銀行借入により調達する方針としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権及び貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務及び外貨建予定取引について為替の変動リスクを回避する目的で利用しております。また、利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であり、為替の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

2025年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(※２）を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
（１）投資有価証券			
その他有価証券	19,396	19,396	－
（２）関係会社長期貸付金	21,673	21,673	－
資産計	41,069	41,069	－
（１）長期借入金 (※4)	1,957	1,957	－
負債計	1,957	1,957	－
デリバティブ取引 (※5)	(57)	(57)	－

（※１）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、「(１）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	54,610
出資金	110,827
合計	165,437

（※３）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は420百万円であります。

（※４）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（※５）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　) で示しております。

（注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	224,968	－	－	－
受取手形	0	－	－	－
売掛金	24,054	－	－	－
関係会社長期貸付金	－	21,673	－	－
合計	249,023	21,673	－	－

（注２）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	1,174	782	－	－
合計	1,174	782	－	－

3．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19,396	－	－	19,396
資産計	19,396	－	－	19,396
デリバティブ取引				
通貨関連	－	57	－	57
負債計	－	57	－	57

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
関係会社長期貸付金	－	21,673	－	21,673
資産計	－	21,673	－	21,673
長期借入金	－	1,957	－	1,957
負債計	－	1,957	－	1,957

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１に分類しております。

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと市場金利を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、上記の評価方法による算定結果は、帳簿価額にほぼ等しいといえることから当該帳簿価額をもって時価としております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、上記の評価方法による算定結果は、帳簿価額にほぼ等しいといえることから当該帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

【賃貸等不動産に関する注記】

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

韓国の連結子会社であるヤマト・コリア・ホールディングスカンパニーリミテッドは、同国の持分法適用関連会社であるワイケー・スチールコーポレーションに工場用地を賃貸しております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
10,457	48,330

（注）期末の時価は、現地の鑑定人による不動産鑑定評価書に基づいております。
ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

【収益認識に関する注記】

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位:百万円）

	報告セグメント					その他（注１）	合計
	鉄鋼事業（日本）	鉄鋼事業（タイ）	鉄鋼事業（インドネシア）	軌道用品事業	計		
日本	59,131	－	－	8,119	67,251	2,580	69,831
アジア	382	61,429	27,966	606	90,385	365	90,751
その他	－	7,685	－	－	7,685	－	7,685
外部顧客への売上高	59,514	69,115	27,966	8,725	165,322	2,945	168,268

（注１）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カウンターウエイトの製造・販売、運送、医療廃棄物処理、不動産事業等を含んでおります。

（注２）当連結会計年度においてPTガルーダ・ヤマト・スチールを新たに連結子会社としたことにより、「鉄鋼事業（インドネシア）」を新たに報告セグメントに追加しております。

2．収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】4　会計方針に関する事項　（7）　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3．当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	31,372
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	24,055
契約負債（期首残高）	－
契約負債（期末残高）	1,858

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額　　8,946円06銭
１株当たり当期純利益　　502円51銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

（取得による企業結合）

当社並びに当社の連結子会社であるタイのサイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド（以下、SYS）は、インドネシア証券取引所に上場する大手民営鉄鋼メーカーPTグヌン・ラジャ・パクシ(以下、GRP)が営む形鋼事業並びにPTグヌン・ガルーダ（以下、GRD）が保有する事業用不動産を現物出資により承継する新設会社PTヌサンタラ・バジャ・プロフィルの株式の80％を取得することでGRP社並びにGRD社と合意しました。2023年８月８日開催の取締役会において、当該新設会社の株式取得に向けて株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で当該契約を締結いたしました。また、2024年５月31日付で株式の取得を完了し、同日付で商号をPTガルーダ・ヤマト・スチールへ変更いたしました。なお、株式取得後の当社グループの同社に対する出資比率は合計80.00％（当社45.00％、SYS35.00％）となり、同社は当社の連結子会社となりました。

1　企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

① 名　　称：PTガルーダ・ヤマト・スチール（旧商号 PTヌサンタラ・バジャ・プロフィル）

② 事業の内容：鉄鋼製品の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、グローバルな鉄事業を通して、国際社会の発展や豊かな地域社会の実現に貢献するとのミッションを掲げ、更なる成長を図るとともにサステナブルな社会の実現に向けた取り組みを継続しております。

海外におきましては、堅調なインフラ投資と鋼材需要が見込まれるASEANを今後の注力地域として定め、タイのSYS、ベトナムのポスコ・ヤマト・ビナ・スチールジョイントストックカンパニーに続く、域内第３の拠点を設けて形鋼300万トン供給体制を構築、米国事業に次ぐ第２の収益の柱とすることを経営課題として取り組んでまいりました。

GRP社は、ASEAN最大の人口を誇るインドネシアにおいて50年以上の操業実績を有する大手民営鉄鋼メーカーであり、同国形鋼市場においても最大のシェアを有する有力メーカーです。同社は2019年にインドネシア証券取引所に上場、ESG観点も見据えながら各種企業改革を推進中ですが、当社は企業変革を目指す同社とのシナジー最大化に向けた戦略協議を行ってまいりました。かかる中、同社形鋼事業を分社化し、当社並びにSYSが新設会社株式の80％を共同で取得する構想について鋭意協議し、今般合意に至ったものです。当社としては、長年に亘って培った電炉操業技術や、SYSがASEAN地域で蓄積したマーケティングを始めとする各種経営ノウハウを新設会社に持ち込み、戦略的な追加設備投資を実行することで、今後大きく伸長していくインドネシア形鋼市場の需要捕捉を目指してまいります。

当社は、設立から30年超が経過したSYSをASEAN地域のマザー工場として位置付けており、同社も本案件における共同出資者となります。本案件は、当社グループのグローバルアセットを活用しながら、マジョリティ株主として自律的・持続的な成長を目指すものであり、より積極的な事業戦略推進に踏み出したものです。当社は引き続き進出先の各地域で地産地消のビジネスを展開しつつ、特にASEAN地域におきましてはSYSを軸とした３拠点間のシナジー最大化を図り、地域の成長に寄与しながらその果実を収益として取り込むことを目指してまいります。

なお、インドネシアにおいて幅広く鉄鋼事業を展開している阪和興業株式会社も、同社現地子会社を通じて、新設会社の株式の15％を引き受ける形で当該株式譲渡契約に参画、同社との協働体制で本事業の持続的な成長を目指してまいります。また、GRP社も引き続き新設会社の５％株主として継続関与し、同社との連携も図りつつ、円滑な新設会社の運営並びに周辺地域社会と共生してまいります。

(3) 企業結合日

2024年５月31日（みなし取得日 2024年３月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

PTガルーダ・ヤマト・スチール（旧商号 PTヌサンタラ・バジャ・プロフィル）

(6) 取得した議決権比率

80％（うち間接保有 35％）

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

2　連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年４月１日から2024年12月31日まで

3　被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	55,529百万円
取得原価		55,529百万円

4　主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　1,181百万円

5　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	19,034百万円
固定資産	42,591百万円
資産合計	61,625百万円
流動負債	7,894百万円
固定負債	3,824百万円
負債合計	11,718百万円

6　発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間
(1) 発生したのれんの金額
13,603百万円

(2) 発生要因
主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間
13年間にわたって均等償却いたします。

7　企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

売上高	9,404百万円
営業利益	1,495百万円

(概算額の算定方法)
企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

株主資本等変動計算書　(2024年４月１日から2025年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					目的積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
2024年４月１日残高	7,996	41	41	1,999	42	26,090	89,131	117,262
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△29,110	△29,110
当期純利益							45,555	45,555
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分		31	31					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	31	31	－	－	－	16,444	16,444
2025年３月31日残高	7,996	72	72	1,999	42	26,090	105,575	133,707

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年４月１日残高	△984	124,316	10,858	10,858	135,175
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△29,110			△29,110
当期純利益		45,555			45,555
自己株式の取得	△11,004	△11,004			△11,004
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分	21	52			52
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△696	△696	△696
事業年度中の変動額合計	△10,983	5,492	△696	△696	4,796
2025年３月31日残高	△11,967	129,808	10,162	10,162	139,971

個 別 注 記 表

【記載金額】

百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式‥‥‥‥‥ 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの‥‥時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥主として移動平均法による原価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

建　　物‥‥主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は7～50年であります。

構　築　物‥‥定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は7～50年であります。

機械及び装置‥‥定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は18年であります。

車両及び運搬具‥‥定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は２～６年であります。

工具、器具及び備品‥‥定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は2～20年であります。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
なお、これらのリース資産は、有形固定資産のその他に含めております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

（3）退職給付引当金‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、子会社及び関連会社との間で技術援助契約及び業務委託契約を締結しております。技術援助契約に関しては、海外子会社及び関連会社に対して、工場の操業や技術に関する知的財産へのアクセス権を供与していることから、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断しております。そのため、これら契約に係る収益については、売上高等に基づいて算定した金額又は対価を契約期間で按分した金額で認識しております。また、業務委託契約に関しては、国内子会社に対する経理及び人事等の間接部門業務サービス等を提供しており、当該サービス等を提供するにつれて履行義務が充足されると判断しております。そのため、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

【会計方針の変更に関する注記】

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

【表示方法の変更】

損益計算書

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損」（前事業年度２百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

【会計上の見積りに関する注記】

繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
繰延税金負債	4,899

（注）繰延税金負債は繰延税金資産との相殺後の金額を表示しております。

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び国内子会社（以下、通算グループ）は、グループ通算制度を適用し、通算グループとして繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）を1,831百万円計上しております。当該繰延税金資産については、企業の分類判定を行い、当該分類に応じた将来の合理的な見積可能期間以内の一時差異等加減算前課税所得の見積り額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しております。

一時差異等加減算前課税所得の見積り額は、事業計画等をもとに将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積もり、算定しております。事業計画では、主要な仮定としてグループ通算制度を適用する各社の売上高や各費用等を見込んでおります。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の検討に際して行っている会計上の見積りは合理的であり、繰延税金資産として計上している金額は適切であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、見積りの前提とした条件の変化によって、翌事業年度における繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1．有形固定資産の減価償却累計額　　1,019百万円

2．偶発債務

保　証　先	金　　額	内　　容
ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLC（関連会社で持分法適用会社）（注）	1,857百万円	金融機関からの借入金等に対する債務保証

（注）当社は、ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLCの金融機関からの借入契約枠68百万米ドル（当事業年度末残高25百万米ドル）に対し、当社持分（49%）に応じた債務保証を行っております。

3．関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	373百万円
長期金銭債権	144百万円

【損益計算書に関する注記】

1．関係会社との取引高

営業収益	74,830百万円
営業費用の取引高	60百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	1,131百万円
支払利息	123百万円

2．関係会社株式評価損

中東事業からの撤退方針を決定し、当社の持分法適用会社であるスルブカンパニーBSC（c）及びユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”）Bahrain Venture Co.W.L.L.について、関係会社株式評価損26,683百万円を計上しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	312,858	1,417,078	6,763	1,723,173

（変動事由の概要）

会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく取得による増加	1,416,800株
譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加	134株
単元未満株式の買取りによる増加	144株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	6,763株

【税効果会計に関する注記】

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	121百万円
長期未払金	253百万円
貸倒引当金	23百万円
投資有価証券	105百万円
関係会社株式評価損	8,159百万円
その他	244百万円
繰延税金資産小計	8,908百万円
評価性引当額	△7,076百万円
繰延税金資産合計	1,831百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,008百万円
外貨建資産負債為替評価	△1,722百万円
繰延税金負債合計	△6,731百万円
繰延税金負債純額	△4,899百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整）	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△47.4%
海外子会社配当源泉税	0.6%
評価性引当額の増減	15.2%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.3%

3．法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年３月31日に国会で成立し、防衛特別法人税の課税が行われることに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2026年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.6%から31.5%に変更されております。

この税率の変更による影響は軽微であります。

4．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

【関連当事者との取引に関する注記】
子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	ヤマトスチール㈱	所有 直接100.00%	役員の兼任	資金の借入（注１）	48,220	関係会社短期借入金	―
				資金の返済	48,220		
				利息の支払（注１）	66	未払利息	―
子会社	大和軌道製造㈱	所有 直接100.00%	役員の兼任	資金の借入（注１）	1,590	関係会社短期借入金	―
				資金の返済	4,890		
				利息の支払（注１）	15	未払利息	―
子会社	大和商事㈱	所有 直接81.82% 被所有 直接1.84%	役員の兼任	資金の借入（注１）	1,380	関係会社短期借入金	―
				資金の返済	9,180		
				利息の支払（注１）	42	未払利息	―
子会社	サイアム・ヤマト・スチールカンパニーリミテッド	所有 直接64.18%	役員の兼任 技術の援助	技術料の受取（注２）	1,077	売掛金	104
関連会社	スルブカンパニーBSC（c）	所有 直接49.00%	役員の兼任	資金の貸付（注３）	―	関係会社長期貸付金	20,940
				資金の回収（注３）	771		
				利息の受取（注３）	1,093	未収利息	―
						長期未収利息	―
関連会社	ユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”）Bahrain Venture Co.W.L.L.	所有 直接49.00%	役員の兼任	資金の貸付（注４）	―	関係会社長期貸付金	732
				利息の受取（注４）	37	長期未収利息	144
関連会社	ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLC	所有 間接49.00%	役員の兼任	債務保証（注５）	1,857	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注１）資金の借入及び利息の支払については、市場金利を勘案して決定しております。
なお、担保は差し出しておりません。
（注２）技術料の受取については、技術援助契約に基づいて支払を受けております。
（注３）スルブカンパニーBSC（c)に対する貸付金であります。
また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。
なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
（注４）ユナイテッド・スチールカンパニー（“スルブ”）Bahrain Venture Co.W.L.L.に対する貸付金であります。
また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。
なお、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
（注５）ユナイテッド・スルブカンパニー（“サウジスルブ”）LLCの金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行ったものであります。

【収益認識に関する注記】
収益を理解するための基礎となる情報は、「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】　４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【１株当たり情報に関する注記】
１株当たり純資産額　　2,212円05銭
１株当たり当期純利益　　708円18銭

【重要な後発事象に関する注記】
該当事項はありません。

【連結配当規制適用会社に関する注記】
当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

【その他の注記】
該当事項はありません。